おくのえいこ県政報告

明日に向かって えいえいOH！

Vol.18
平成29年２月発行
発行：自由民主党
富山県議会議員会

ごあいさつ

早春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、県勢三選手がメダルを獲得するなど（柔道女子70キロ級金メダル・田知本遥選手、レスリング女子48キロ級金メダル・登坂絵莉選手、ボッチャ混合団体銀メダル・藤井友里子選手）、大活躍し、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックへの大きな弾みとなったことは喜ばしい限りです。

県議会では自民党会派にて、「県産材利用促進条例」と「犯罪被害者等支援条例」の２本の議員提案条例案を取りまとめ、２本とも全会派一致で可決成立させていただきました。特に「犯罪被害者等支援条例」につきましては、議会での個人質問を経て、会派にて条例案の提出課題として承認いただき、さらには事務局長として条例案と条例案に付随する政策を取りまとめるという、３年越しの貴重な経験をさせていただきました。

酉年の本年、富山県が一層飛躍する年になるよう力を尽くしていく所存です。

富山県議会議員
奥野泳子

平成28年11月定例会 予算特別委員会

（12月7日質問　抜粋）

犯罪被害者等支援について

Q. 今後の犯罪被害者等の支援に向けた取り組みについて問う。

石井知事

A. 「とやま被害者支援センター」の人的、財政的基盤の強化を図るため、国の補助制度の活用について、県警と国とで協議を進めている。

また公共職業安定所や検察庁、裁判所等々の国の機関、警察本部、市町村、県の相談機関等で構成する連携会議を開催し、条例制定の趣旨や、県や関係機関が相互の連絡を図る協議会を早速設置すべく協議検討を進める。

Q. 犯罪被害者等への支援は、安全・安心で住みよい社会全体を支えることにつながると考えるが、所見を問う。

PICK UP

平成28年4月、国の第3次犯罪被害者等基本計画において、性犯罪や児童虐待等の被害者等のニーズを把握し、適切に支援を行う旨が明記されている。

石井知事

A. 犯罪被害者等が再び平穏な生活を一日も早く営むようになることは、若い人や女性を含めて県民の皆さんの活躍にもつながる。

県は、犯罪被害者等支援条例の趣旨を踏まえ、国や市町村、関係機関、民間支援団体等と連携を図り、犯罪被害者等の支援に努力したい。

Q. 富山県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）での支援の現状や相談件数、一時保護者数の推移について問う。

PICK UP

DVの概念は、恋人等からの暴力も含み、身体的な暴力をはじめ、大声で怒鳴る、無視する、電話等をチェックする等の精神的な暴力、また生活費を渡さないといった経済的な暴力も含まれる。

山本生活環境文化部長

A. 現在、DV電話相談や来所相談、精神科医による医療相談、弁護士による法律相談を実施している。緊急度が高い場合は、一時保護し、専門の職員が個々のケースに応じて精神的ケアや生活指導を行う。このほか裁判所への保護命令の申し立てや就労支援、退所後の自立支援にも努めている。

DVの相談件数は、平成27年度は2971件と前年度に比べ239件増加し、10年前に比べ約2倍。多い年には4000件を超える。

また一時保護者数は、平成27年度は34人で、ここ10年はほぼ横ばいで推移している。

Q. 県内2カ所の児童相談所における支援の現状や相談件数、一時保護者数等の推移、また被害の内容について問う。

PICK UP

平成27年7月1日から全国共通の3桁ダイヤル189（いちはやく）が整備され、最寄りの児童相談所に繋がり、匿名でも利用できる。

蔵堀厚生部長

A. 児童虐待の通告があった場合、家庭訪問などの迅速な初期対応を行っている。次に、一時保護、児童の心のケアや家庭環境等の調査、親子分離が必要な場合の入所等の措置決定や保護者等に対する指導助言などに取り組んでいる。

相談件数は、平成27年度は前年度比で約16％増の358件で過去最多。一時保護は、平成27年度は34件となっている。

心理的虐待が最も多く135件。ネグレクトが120件。身体に危害を及ぼす身体的虐待が97件。子供への性的虐待が6件となっている。

Q. 県で設置する予定の性犯罪、性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（以下支援センター）の機能と設置時期の見通しについて問う。

PICK UP

内閣府は、行政が関与する支援センターを平成32年までに各都道府県に1カ所以上設置するよう通達している。平成28年8月末現在、33都道府県に設置済み。

石井知事

A. 性犯罪、性暴力被害者への支援は、産婦人科医療やカウンセリング等の心理的支援、捜査関連の支援等、多岐に渡る。支援センターが被害者の安全を確保し、寄り添いながら、自宅訪問や病院、検察庁、警察署への付き添い等、被害者のために必要な支援がきめ細かく提供できるように検討する。

再質問の後

A. 人材養成を平成29年度行い、平成30年度の設置を目指す。

Q. 条例案に盛り込んだ協議会は官民合同で設置し、現場の意見が臨機応変に反映できる形の運営が望ましいと考えるが、所見を問う。

石井知事

A. 自民党からは、関係機関の代表者による代表者会議、実務担当職員による実務者会議、また具体的な支援内容を協議する検討会議と、複層的な体制の整備を要望いただいている。

県は、既に設置している実務的な連携会議や事例検討会を条例設置の協議会に格上げすることや、市町村や関係機関とも十分相談しながら対応していく。

Q. 公益財団法人交通事故総合分析センター（通称イタルダ）への情報提供や地図情報システム（GIS）の導入について、所見を問う。

PICK UP

イタルダに情報提供をすると、各種事故データを座標で表示できるようになる。44都道府県で既に実施済み。

イタルダへの情報提供により、より詳しく分析が可能な地図情報システム（GIS）の導入が可能になる。

GISでは、住宅地図、人口情報等、重層的に画面表示できる。GISは平成27年度末までに36都道府県で導入済み。

白井警察本部長

A. 平成29年1月1日以降に発生した交通事故の情報についてはイタルダに提供できる。

GISは警察庁からもその活用が推奨されているため、早期に導入して地域の実情に即した各種交通事故抑止対策を講じていきたい。

Q. 県警のGISに、公共工事等の情報を重ねることで、部署をまたいで情報共有が可能となる。土木部においても、GISを活用することが望ましいと考えるが、所見を問う。

加藤土木部長

A. 各道路管理者と情報共有を図ることになれば、国、県、市町村の各道路管理者や交通管理者が連携し、より効果的な対策が可能になる。

県では、橋梁や下水道などの施設台帳の管理、あるいは土砂災害警戒区域等の指定等、データの蓄積に取り組んでいる。

森づくりと県産材の利用促進について

Q. 公共施設のボイラーの更新時のペレットボイラーの導入検討や、民間のペレットストーブ等の導入支援や木質ペレット購入時の補助制度の導入について、所見を問う。

PICK UP

県内のペレット工場では、需要が伸びず稼働率が上がっていない。ペレットボイラー等に更新することで、安定的な需要の確保により間伐材の利用が促進され、森林整備の推進が期待できる。

民間のペレットストーブ等の導入には、富山市や上市町、立山町をはじめ6つの市や町でのみ補助制度が設けられ、県の補助制度はない。また、ペレット購入時の補助制度も本県にはない。

伍嶋農林水産部長

A. 今後、県産材利用促進条例の趣旨も踏まえ、普及に向けた方策について検討を進め、公共施設等への導入支援を継続し、民間への普及が進むよう積極的に取り組む。

ちょっとこぼれ話

議会での質問について一言。

富山県議会では、本会議、予算特別委員会問わず、通告制度が導入されています。これは、事前に質問項目を通告することで、当局側に趣旨を正しく理解してもらい、質問と答弁の食い違いを防ぐ目的があります。

この通告制度については、東京都議会を巡る報道の中で誤った解釈で伝えられていた点がありました。東京都議会の報道では「質問通告」のことを、事前の「答弁調整」とも表現していました。私たち議員は、日頃の活動や当局とのやり取りを通して、答弁を推測していることはありますが、議会質問前に当局側と質問と答弁をすり合わせることはありません。政策を提案し、実現に向けて活動する中で、中間審査や集大成として議会で質問し、その時点での知事や部局長の考えを正式な回答として表明してもらうのが答弁です。

今回の県政報告にある11月議会の予算特別委員会では、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの開設時期について、知事に再質問しました。知事の明確な意思表示がないと、実務者間で準備を進める上で計画が立てづらく、今後支障が出ることを危惧したからです。県の施策を進めるためには、正式な場での知事の表明が何より重要ですので、知事がはっきりと表明するまで粘るつもりでいました。この質問の様子を新聞記事に取り上げていただいています。同封しますので、そちらもご覧いただき、ご理解いただければ幸いです。

11月定例会予算特別委員会の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。
htpp://www.pref.toyama.jp/sections/0100/

2月議会では、3月7日(火)10:00～一般質問いたします。
ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ http://www.okunoeiko.jp/ ぜひご覧ください。
Facebook 友達リクエストの際にはメッセージを一緒に送って頂くようお願いします。
Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室
〒930-8501 富山市新総曲輪1－7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

議員事務所
〒939-8073 富山市大町282
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail:okuno.eiko@lime.plala.or.jp